

○今月の主な内容

- ◇ 第51回全村盆踊り大会 (P1・2)
- ◇ 消防操法大会 (P3)
- ◇ 広域マイタウンバス (P8・9)
- ◇ 大潟村成人式 (P26)



夏を彩る、ゆかたコンテスト

8月17日(土)、大潟村商店街の駐車場において、毎年恒例の全村盆踊り大会が開催されました。元気な子どもたちのゆかた姿、工夫を凝らした様々な仮装など、今年も多くの村民が踊りの輪を盛り上げました。

(関連：P2)



No. **570**
令和元年
9月号

第51回 全村盆踊り大会



8月17日（土）、商店街において第51回全村盆踊り大会が開催されました。

台風の影響で1日順延となった今年の盆踊り大会ですが、当日は天気も回復し、商店街は提灯の灯りや夜店、ゆかた姿の人々で賑わいました。

また、ゆかたコンテストや仮装コンテスト、打ち上げ花火や大抽選会なども行われ、大会は多くの来場者で盛り上がりました。



ジュニアゆかたコンテストには、今年もたくさんの子もたちが参加しました



今年も工夫を凝らした仮装がたくさん



運営の青年会も壇上で盛り上げます



各コンテストで入賞された皆さん、来年もぜひ参加したいとのことでした



第17回 ひだまり苑夏祭り

8月2日（金）、大潟村特別養護老人ホームひだまり苑において、第17回ひだまり苑夏祭りが行われました。

ひだまり苑夏祭りは地域の和を大切に、職員だけではなく、小学生をはじめとする地域の方々のボランティアによって運営されています。

オープニングで龍勢会による和太鼓演奏があり、続いてつくし苑によるサマーコンサート、のど自慢大会などのアトラクションも催され、入所者のみなさんも楽しんでいました。



龍勢会による和太鼓演奏

消防操法大会

男鹿潟上南秋支部大会 小型ポンプの部3位入賞

7月28日（日）、潟上市役所駐車場において、令和元年度秋田県消防協会男鹿潟上南秋支部消防操法大会が行われました。

会場には男鹿市、潟上市、南秋田郡の消防団及び関係者約300名が集まり、団員たちが日ごろから訓練してきた、消防技術の正確さ、素早さを競いました。

小型ポンプ操法の部には大潟村消防団第2分団が出場。訓練どおりにはいかなかったと選手たちは悔しさを滲ませましたが、6組中3位入賞と健闘しました。

ポンプ車操法の部には同団第3分団が出場しました。



小型ポンプ操法の部に出場した大潟村消防団第2分団



指揮者としてチームを支えた高階聖人さん（東3-1）

第56回秋田県消防操法全県大会

8月24日（土）、秋田県消防学校において、第56回秋田県消防操法大会が行われました。

大潟村消防団は、ポンプ車操法の部に男鹿潟上南秋支部の代表として出場し、見事第3位の成績をおさめました。惜しくも優勝には届きませんでした。選手の方々は、今回目標としていたスピードを重視した操法を披露できたと、充実した笑顔を見せていました。

猛暑や雨が続く中で訓練を重ねてこられた選手の方々は、誠におめでとうございます。また、日頃から選手を支えてくださったご家族・団員・消防署員を始めとする村民の方々のご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後より一層の防災力向上のため、ご尽力くださるようお願いいたします。

ポンプ車の部3位入賞



個人技だけでなく、息の合ったチームプレーも



今回ご活躍された、大潟村消防団第3分団の選手の方々

農福連携ファームでカボチャの収穫が行われました

社会福祉協議会では村の補助金を活用した農福連携自立支援事業を実施し、西4丁目にある村有地を整備し、農福連携ファームとして昨年度からカボチャを生産しています。

2年目となる今年は8月1日からカボチャの収穫を始めました。大潟つくし苑、ファームサポーター、実行委員の他、JA大潟村営農支援課など13名の方々が参加し、一つ一つ丁寧に収穫していました。昨年度と比較して品質、収穫量が大幅に改善されたようで、作業に参加した方々も喜んでいました。

社会福祉協議会では来年度も農福連携による

農作物の生産を行うこととしています。農福連携ファームで作業やサポートをしていただける方は、社会福祉協議会（☎45-2840）までご連絡ください。



カボチャ収穫の様子

第49回秋田県民スポーツ大会ボウリング競技

小玉克男さん、真紀子さんが夫婦で大活躍!!

8月18日（日）、秋田市のロックンボウルにおいて開催された秋田県民スポーツ大会ボウリング競技で、小玉克男さん（北1-2）が個人戦男子の部で優勝、真紀子さんが個人戦女子の部で準優勝、二人で出場したダブルス戦で優勝という、輝かしい成績をおさめられました。

今回のご活躍、誠にありがとうございます。

【参加】23チーム（男子35名、女子11名）

【結果】◎ダブルス戦（12ゲーム）

優勝 大潟村Aチーム

2,517点

（小玉克男、小玉真紀子）

◎個人戦男子（9ゲーム）

優勝 小玉克男 1,909点

◎個人戦女子（9ゲーム）

準優勝 小玉真紀子 1,811点



小玉さん夫妻

第45回大潟村野球選手権大会

令和第1回目の大会 昭和vs平成の激戦に

8月3日（土）～4日（日）の2日間に渡り、大潟村民球場において第45回大潟村野球選手権大会が開催されました。

主催の大潟村野球協会会長鈴木進一さん（西2-4）は「決勝戦では、昭和を代表する大潟OBと、平成を代表するH2ドリームスの熱い戦いが、令和最初の大会で見られました。」と今大会を振り返りました。

【主催】大潟村野球協会

【参加チーム】6チーム

【結果】

◎**優勝** H2ドリームス

◎**準優勝** 大潟OB

最優秀選手賞 佐藤弘隆（中央3）

優秀選手賞 村上 健（東2-6）

工藤 勝（東3-1）



チーム結成から5年
初優勝のH2ドリームスのみなさん



第34回大潟村サマーレガッタ結果

7月27日（土）、大潟漕艇場において、第34回大潟村サマーレガッタが開催されました。当日は、由利本荘市のクルーもオープン参加し、合わせてナックル艇11クルーが出場しました。

この大会は、9月28日（土）・29日（日）に大分県日田市で開催される全国市町村交流レガッタ日田大会への出場予選も兼ねており、各クルーは、代表権を争って500mを力漕しました。また、大潟ジュニアローイングクラブから4艇出漕し、日頃の練習の成果を披露しました。

【主催】大潟村体育協会・大潟村教育委員会

【主管】大潟ローイングクラブ

【参加】15クルー（オープン参加含む）

【結果】

◎男子総合

優勝：艇猿

準優勝：大潟村役場

3位：カントリーロード

◎女子総合

優勝：ラムレーズン

◎成年男子

優勝：艇猿

◎壮年男子

優勝：スポーツ推進員

◎熟年男子

優勝：議員OB

◎熟年女子

優勝：ラムレーズン

◎議会議員

優勝：大潟村議会

第39回全日本中学選手権競漕大会

大潟ジュニアローイングクラブが大健闘!!

7月20日(土)～21日(日)の2日間に渡り、岐阜県長良川国際レガッタコースにおいて第39回全日本中学選手権競漕大会が行われ、大潟ジュニアローイングクラブの中学3年生10名が参加しました。

惜しくも入賞することは出来ませんでしたでしたが、選手の皆さんは3年間の練習の成果を発揮し、健闘しました。

今回の大会で3年生のボート競技は引退となりますが、皆さんの今後のご活躍を期待しています。



代表選手が結果報告に来てくれました

B&G財団会長杯 第23回村民水泳大会結果

【開催日】 8月7日(水)

【会場】 大潟村B&G海洋センター

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 大潟村スイミングクラブ

【参加者】 42名

【結果】

◎小学生低学年の部

自由形25m	第1位：渡部 佑隼	31秒4
	第2位：小日山泰雅	32秒0
	第3位：三浦 菜央	33秒3

◎小学生高学年男子の部

自由形25m	第1位：谷口 秋月	16秒5
	第2位：小日山快凛	19秒8
	第3位：金子 聡汰	20秒1
平泳ぎ25m	第1位：谷口 秋月	27秒0
	第2位：浅野 裕祇	28秒0
	第3位：金子 聡汰	32秒0

◎小学生高学年女子の部

自由形25m	第1位：鎌田 朋華	22秒4
	第2位：小林 瑠奈	26秒6

◎中学生の部

自由形25m	第1位：三村 正義	18秒2
	第2位：一箭 寛大	20秒6
	第3位：土田 裕護	21秒1
平泳ぎ25m	第1位：三村 正義	28秒2
	第2位：吉原 玖一	29秒6
	第3位：竹本 亮士	33秒2

◎一般男子の部

自由形25m	第1位：岩井 宏親	12秒7
	第2位：中山 雅史	14秒1
	第3位：尾崎 正春	15秒9

平泳ぎ25m	第1位：岩井 宏親	19秒3
	第2位：中山 雅史	21秒4
	第3位：檜山 廣美	30秒8

◎タイムレースの部(44秒)

第1位：小日山快凛	44秒1
第2位：三浦 菜央	44秒4
第3位：中原 圭太	44秒7

◎ビート板の部

第1位：中山 雅史	20秒6
第2位：谷口 秋月	24秒7
第3位：金子 聡汰	26秒4

◎リレーの部

第1位：いけめんチーム	1分16秒7
第2位：ミラクルシュンジュニアチーム	1分21秒0
第3位：野球部チーム	1分24秒2

◎MVP賞：三村 正義



2019WGC (ワールド・グリーン・チャレンジ)

8月7日(水)～12日(月)、ソーラースポーツラインにおいて、2019ワールド・グリーン・チャレンジが開催されました。

8日(木)～10日(土)にはソーラーカー・ラリーの本戦が行われました。3日間合計24時間で走行した周回数(1周25km)を競う「耐久競技」では、神奈川工科大学ソーラーカープロジェクトが43周で優勝し、WGCの総合優勝にも輝きました。

12日(月)にはソーラーバイク・レースの本戦が行われ、100kmマラソン部門ではGLANZ(栃木県)が4年連続の優勝に輝きました。

強い日差しと照り返しの中、戦い抜いた皆さん、お疲れ様でした。



夏の交通安全キャンペーン

8月7日(水)、あぐりプラザおおがた駐車場等において、夏の交通安全キャンペーンが行われました。

この運動は、ドライバーの皆さんに飲み物と交通安全のチラシを配布し、暑い時期の運転に対する注意を促すものです。交通安全協会をはじめ、五城目警察署、交通指導隊、交通安全母の会、シルバー人材センター、老人クラブ、耕心会の他、子どもたちも含め、約40名が参加しました。

村民の皆さまも長時間の運転の際には十分な休憩を取るなど、安全運転を心がけましょう。



ドライバーに安全運転を呼びかけました

大湊村戦没者追悼式

8月6日(火)、ふれあい健康館において、大湊村戦没者追悼式が行われました。

式典では、高橋村長が式辞を述べたあと、戦没者73名の氏名が読み上げられ、黙祷が捧げられました。

続いて、県知事代理、村議会議長、遺族代表の武石勝太郎さん(東3-1)より追悼の言葉がありました。

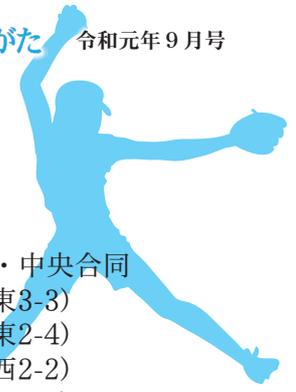
その後、参列した遺族・来賓合わせて約40名が献花を行い、先の戦禍によって亡くなられた方々の御霊を悼むとともに、平和への祈りを新たにしました。



第31回村民ソフトボール大会結果

【開催日】 8月17日（土）～18日（日）
 【会場】 村民野球場ほか
 【主催】 大潟村野球協会
 【主管】 大潟村ソフトボール協会
 【参加チーム】 10チーム

【結果】 **優勝**：東3-3
準優勝：東2-4
第3位：西2-1・西2-2・中央合同
最優秀選手賞：小野 友義（東3-3）
優秀選手賞：畑瀬 裕哉（東2-4）
敢闘賞：浅沼 俊晃（西2-2）
 山田 雄大（西1-1）



第31回大潟カップ招待ミニバスケットボール大会結果

【開催日】 8月11日（日）
 【会場】 村民体育館
 【主催】 大潟村教育委員会・大潟ミニバスポ少父母の会
 【後援】 J A 大潟村・（株）ルーラル大潟
 【主管】 潟上南秋バスケットボール協会

【参加チーム】 6チーム
 【結果】 **優勝**：築山女子ミニバス
準優勝：泉女子ミニバスポ少
第3位：大潟女子ミニバス



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】 非常勤職員（週5日程度勤務）
 【雇用期間】 任用日～令和2年3月31日（更新有）
 【勤務時間】 8:30～16:30の原則7時間（休憩1時間）
 ※勤務日数・時間については応相談
 【勤務内容】 事務補助（パソコンの操作が可能な方）、電話対応等
 【報酬】 時給800円
 【募集人数】 若干名
 【受験資格】 次に掲げる手帳等の交付を受けている者
 ※下記の手帳等は受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。
 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表

に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

【選考方法】 面接試験

【申込方法】 顔写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

移住定住促進の一環として、中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集します。希望される方はご応募ください。

【募集期間】 9月2日（月）～9月13日（金）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 2戸募集（1戸当たりの駐車台数2台）

※入居は2名以上であること

【入居資格】

- ①村外から移住し大潟村の住民となり居住する方（注1）
- ②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- ③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】 月額32,000円～56,000円

入居されている世帯の所得により決定（注2）

【入居開始日】 10月1日（火）（予定）

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しております。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます

注1：募集開始（9月1日）を基準日として3ヶ月以上村外に住所を有していること

注2：家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

南秋地域広域マイタウンバスに

大潟村マイタウンバスは9月末をもって運行を終了し、10月1日からは、路線バス八郎潟線と統合した「南秋地域広域マイタウンバス」として生まれ変わります。

この広域マイタウンバスは、五城目町・八郎潟町・大潟村を結び、通勤や通学のほか観光施設や商業施設への移動にもご利用いただけます。

【運賃】

●普通運賃

- ・大潟村内～八郎潟町内の移動 400円
- ・五城目町内～八郎潟町内の移動 200円
- ・大潟村内～五城目町内の移動 200円
- ・各町村内の移動 200円

●小児運賃

小学生は普通運賃の半額、乳幼児は無料です。

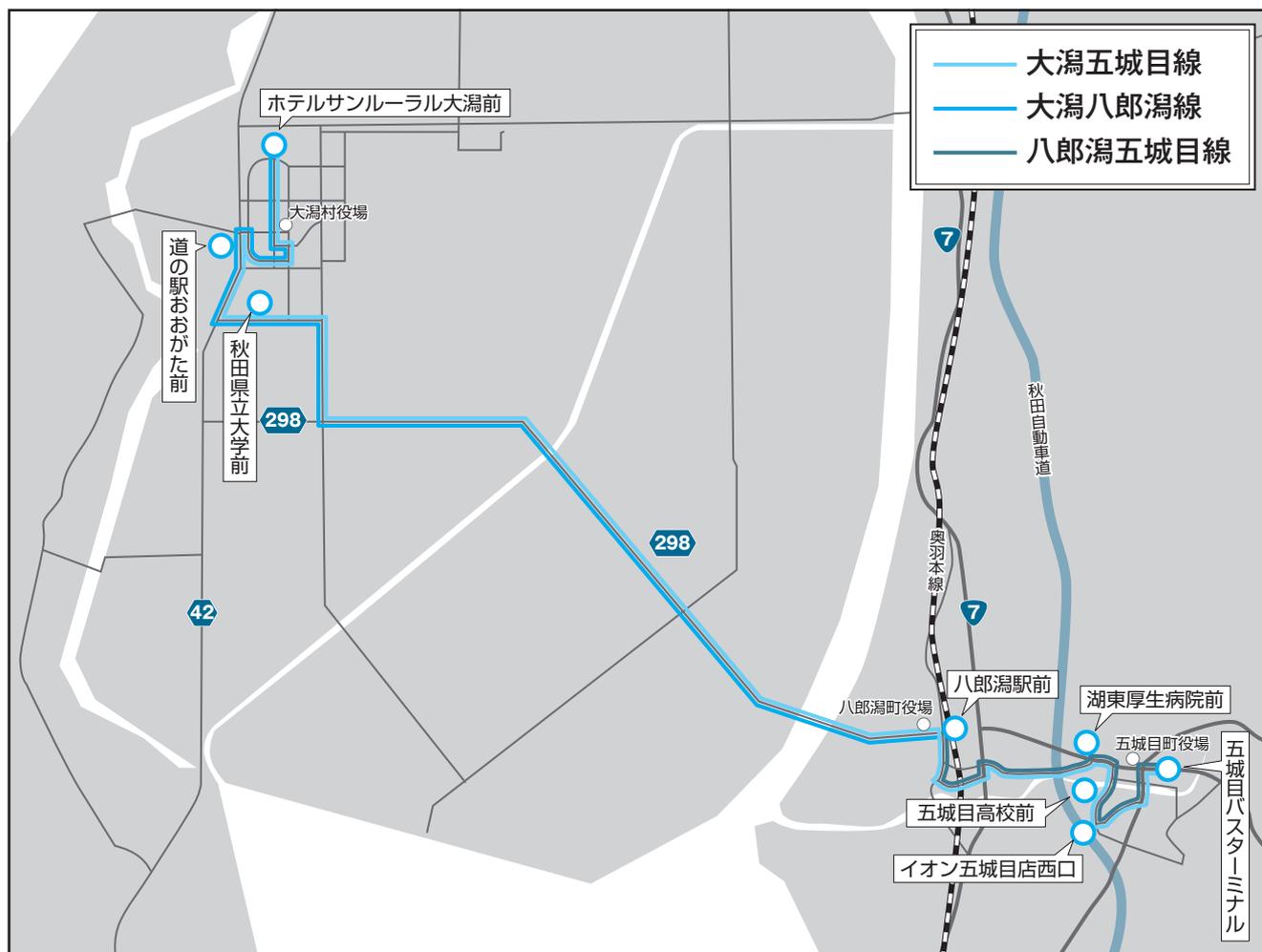
●大潟村の村内循環線は1乗車200円です。

●障がい者は普通運賃の半額、小児障がい者は小児運賃の半額です。

●第1種身体障害者手帳、療育手帳A、12歳未満の第2種身体障害者手帳及び12歳未満の療育手帳B所持者の介護者については、1人まで普通運賃の半額です。



運行経路（全体図）



についてのお知らせ

【問合せ】

総務企画課

☎45-2111

大潟村民バス乗車券を販売します

大潟村民に限り、これまで同様、どの路線も片道100円で乗車ができるよう、乗車券を販売します。券の種類及び金額は次のとおりです。

【販売開始】 9月2日（月）から

【販売場所】 役場総務企画課窓口

※購入の際は、本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）をお持ちください。（ご家族の分の購入も可能です。ただし、利用する方の本人確認書類が必要です。）

1冊に10枚乗車券がついていて、どちらも1冊1,000円です。

※何冊でも購入可能で、役場にて支払後、交付となります。

※原則、本人以外は利用できません。

※200円区間で400円区間券、400円区間で200円区間券は使用できません



大潟村民バス乗車券

※現金1000円での乗車はできません。乗車券がない場合は、通常運賃の支払いとなりますので、ご注意ください。

※大潟村民バス乗車券を使用すると、障がい者、介護者、小児障がい者は無料、それ以外の利用者は一律片道1000円となります。

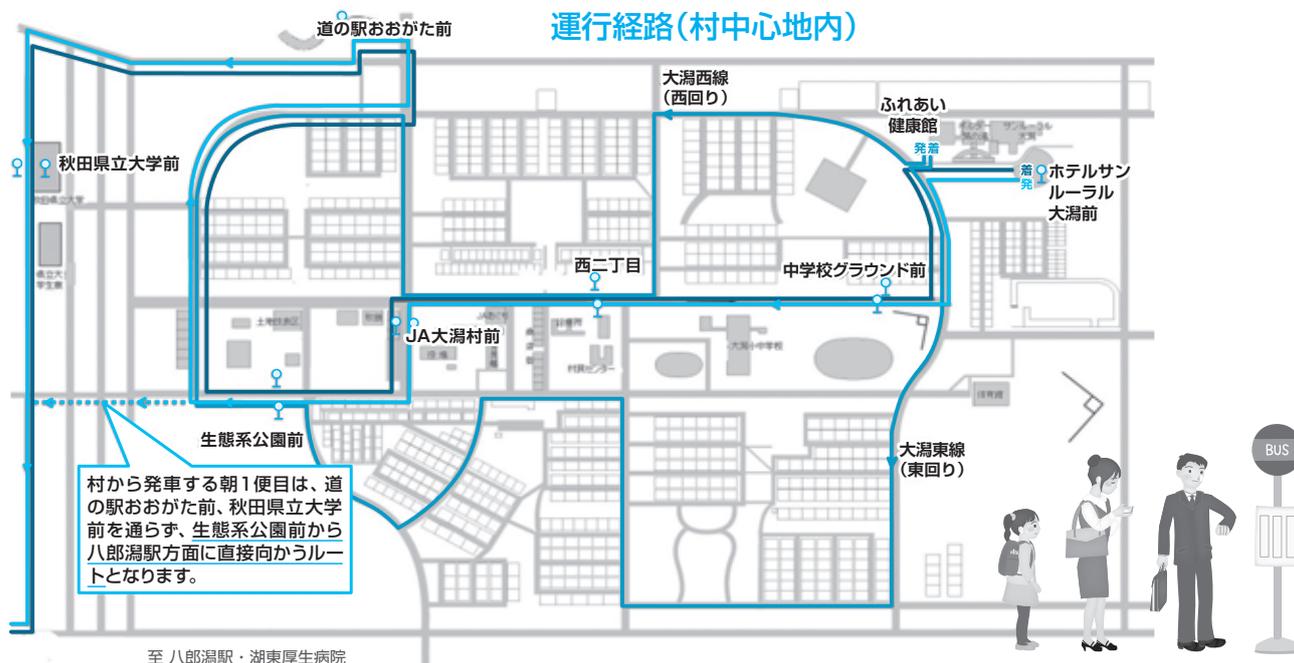
「高齢者等バス利用支援事業」について

住民生活課では、10月1日以降も引き続き「高齢者等バス利用支援事業」を実施しますので、現在「村内無料定期券」をお持ちの方は、大潟村内循環線に限り、これまでと同様に無料でご利用いただけます。

ただし、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付をうけている方で「村内無料定期券」をお持ちの方は、新たに「大潟村民バス乗車券」を無料で交付しますので、役場総務企画課窓口までお越しください。

【高齢者等バス利用支援事業の対象となる方】

- ・満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ・運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

自動車取得税の廃止と軽自動車環境性能割の導入について

税制改正に伴い、令和元年10月1日から自動車の取得時に課される自動車取得税が廃止となり、新たに環境性能割が導入されます。これまで自動車取得税は普通車・軽自動車問わず県税でしたが、環境性能割では軽自動車取得分は村税となります。

賦課徴収は当面の間県が行うため、軽自動車取得時の申告方法等についてはこれまでと変更はありません。

環境性能割は取得した軽自動車（小型特殊自動車及び2輪のものは除く）の取得価額（注）（新車・中古車問わず50万円を超えるもの）に次の税率をかけて算出されます。

（注）取得価額・・・（車ごとの課税標準額+オプション価格）×残価率

区分		通常税率	臨時的軽減税率 (H31.4.1~R2.9.30の間に取得された自家用乗用車に限る。)
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車 等		非課税	非課税
ガソリン車 ハイブリッド車 LPG車 等	平成32年度基準+20%達成車	1% (営業車0.5%)	1%
	平成32年度基準+10%達成車		
	平成32年度基準達成車		
	平成27年度基準+10%達成車		
上記以外		2% (営業車1%)	

なお、上記の税率は法令の改正等に伴い変更となる場合があります。

また、毎年4月1日時点で所有している軽自動車に課される軽自動車税についても、令和元年10月1日から名称が種別割に変更となります。こちらについては内容の変更はありません。

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

緊急災害情報等メール配信の登録について

村では、災害が発生したときなどに携帯電話やパソコンへ緊急災害情報等メールを配信するサービスを行っていますので、ご活用ください。

登録方法は、申請書に必要事項を記入・押印し、住民生活課窓口までご持参いただくだけです。

申請書は、村ホームページ〔<http://www.ogata.or.jp/utility/mail.html>〕からダウンロードできるほか、住民生活課の窓口でも受け取ることが出来ます。

※メールは【kinkyu-joho@ogata.or.jp】より配信されます。受信制限設定等をされている方は、上記アドレスかドメインを受信できるよう設定をお願いいたします。

【問合せ】住民生活課
☎45-2114



入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和元年7月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[業務企画課カウンター](#)）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込み)	落札率(%)	業者名
ひだまり苑仮設エアコン設置工事	随意契約	7月5日	1,490,400円	99.28	(株) ユアテック秋田支社
役場庁舎渡り廊下耐震補強工事	随意契約	7月11日	2,376,000円	100.00	(株) 西村建設

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

国民健康保険の被保険者証の更新について

現在国保に加入されている皆さんへ、令和元年10月1日から使用する新しい被保険者証を9月下旬に送付いたします。なお、古い被保険者証は、細断いただくか住民生活課までお持ちください。

なお、保険医療機関等を受診されるときは、次のことをお守りください。

(1) 10月1日以降に受診する場合、新しい被保険者証を窓口へ提示してください。

(2) 70歳以上の方は、被保険者証と別途交付しております「国民健康保険高齢受給者証」と一緒に窓口へ提示してください。

※社会保険への加入や転出など資格異動があった場合、被保険者証を持参のうえ、速やかに手続きくださるようお願いいたします。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

防犯カメラ設置に係る費用の補助について

村では、農作物等の盗難防止を目的とした防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助しています。

【対象者及び要件】

- ・大潟村民で、村内に農業用ビニールハウス又は農業用格納庫を所有していること。
- ・防犯カメラの撮影範囲内に他者の土地又は建物が含まれるときは、当該他者から同意を得ていること。

・自己の所有する農業用ビニールハウス又は農業用格納庫に防犯カメラを設置すること。（設置後に補助金を交付）

【補助の台数】一世帯につき1台

【補助金額】設置経費の1/2補助。ただし、20,000円を上限とします。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

障がい者を理由とする差別や対応についてご相談ください

秋田県は、平成31年4月1日より、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を施行しております。

障がいを理由にサービスを断られた、障がいのある人に対してどのように対応すればよいか分からなかったといった相談に、県、市町村、各障害者団体、専門相談機関が対応します。

相談のある方は、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】障害者110番

☎018-863-1290 FAX 018-863-1296

秋田福祉環境部 企画福祉課 調整・障害者班

☎018-855-5171 FAX 018-855-5160

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

※秋田県ウェブサイト コンテンツ番号10214を検索すると詳しい情報が掲載されています。

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

【対象】

◎高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である

【請求手続き】

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
年金の請求手続きをしてください。

【その他】

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

大潟村診療所

vol. 8

岩村先生の健やかコラム

眠れぬ夜



「ねむ～れな～いよ～ると あめのひ～には～ …」
(オフコース)

大潟村診療所に赴任して感じた事は色々あるのですが、その一つが「睡眠薬を飲んでいる人が多い！」事でした。睡眠薬（最近では睡眠導入薬と呼ぶ事が多いですが、中身は同じです）は便利な薬で、寝る前に一粒飲めば結構確実に眠れます。

しかし、最近では睡眠薬・安定剤などはなるべく「飲むな」「飲ませるな」と言われています。なぜでしょうか。それは毎日薬を飲んでいると薬なしで眠ることができなくなってしまうからです。

不眠というものは本来一時的なものなので、ある時期薬で眠れるようにしてあげればまた自然に眠れるようになるのです。けれども薬を続けて飲んでいると、薬なしでは眠れなくなってしまうことが珍しくありません。これは不眠状態が治っていないのではなく、薬を飲んで眠るように脳みそが調節された結果なのです。眠るために薬を処方したはずなのに、薬がないと眠れなくなってしまう。これでは本末転倒です。中には薬をちょっとでも切らすとすぐ具合が悪くなってしまう人もあります。こうなると「薬物依存症」です。実はこういう人は意外に大勢いるようで、薬のヤミ取引もされており社会問題となっています。

薬がないと眠れない状態から薬をやめるの

は結構大変です。簡単に言って薬の量を少しずつ減らすしかないのでありますが、「飲まないで眠れないんだからあ！」とおしかりを受けることが珍しくありません。私も睡眠薬を飲んでいていた時期があるのでそのお気持ちは良くわかります。でもそう言う限りは絶対にやめられません。忍耐と妥協が必要なのです。ただこれは薬を手放さない患者さんの問題だけではなく、安易に睡眠薬や精神安定剤の処方された医者（私を含めて）の責任も大きいのです。しつこい不眠の方は専門医に診てもらうことをお勧めします。

またお年寄りの場合、睡眠薬を続けて飲んでいると認知症になるとか言われていますが、現実的にはその心配はほとんどありません。それよりも、ふらついて転ぶことがあるのでそっちの方が要注意です。運が悪いと骨折します。お年寄りに飲んでほしい薬ではないのです。

結論。睡眠薬は飲まないでいた方が絶対によいのです。

診療所 休診のお知らせ

9月7日(土)～16日(月)の10日間、休診となります。
ご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

文芸 おおがた

拓邑俳句会

草木谷農聖語る木下闇 松岡正樹

木下闇いずこともなく鹿威し 下間良子

収穫のおしゃべり楽し青葉闇 守時誓子

お化け住む噂広がる木下闇 仁田原鈴子

取り敢えずひと休みして木下闇 宮野洋子

木下闇ほっとひと息五、六人 佐藤モモ子

半世紀越へたる村の木下闇 池田郷太郎

一輪の白き花あり木下闇 大内弘雲

その奥を知りたくもあり木下闇 佐藤響泉

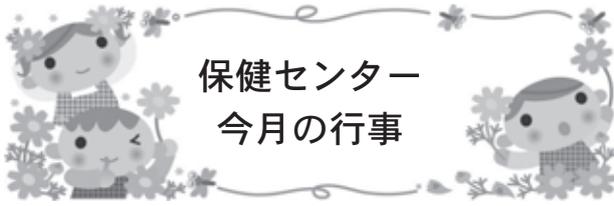
木下闇コロポックルが遊びおり 佐々木よしこ

木下闇ぬっと出て来る父の顔 佐藤 豊



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 9月19日（木）13:00～
- 【会場】 保健センター
- 【対象】 4ヵ月児（H31.4.20～5.19生）
7ヵ月児（H31.1.20～2.19生）
10ヵ月児（H30.10.20～11.19生）
13ヵ月児（H30.8月生）

◎『ちょこっと』での血圧測定

- 【日時】 9月18日（水）、10月2日（水）
10:00～11:30
- 【会場】 ちょこっと

◎保健センター開放日「瀉っ子広場」

- 「ベビーマッサージ」
- 【日時】 9月20日（金）10:30～
- 【講師】 近藤真利子 助産師
- 【会場】 保健センター

◎乳児相談

- 【日時】 9月20日（金）11:00～
ベビーマッサージ終了後
- 【会場】 保健センター
- 【対象】 R1.7月生の乳児

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 【日時】 9月17日（火）9:30～11:00
- 【会場】 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

9月11日（水）、25日（水）13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

9月17日（火）13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願ひします。

※ご家族の方の相談もお受けしています。

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部

企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】 9月19日（木）14:00～

【相談医】 湖東厚生病院小児科医師

【会場・申込】 保健センター

◎2歳児親子歯科健診

【日時】 9月25日（水）13:00～

【会場】 保健センター

【対象】 H29.3月生の幼児と親



離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと...栄養士が相談に応じます。
お気軽にお越しください。

【申込・問合せ】 保健センター
☎ 45-2613 / FAX 27-8420

こども救急電話相談室について

秋田県では、夜間におけるお子さんの病気への対応方法や、応急処置などを相談できる「こども救急電話相談室」を毎日開設しています。

お子さんの急な体調不良で、医療機関を受診するべきか迷った時になど、ご活用ください。経験豊富な看護師が対応します（医療行為となる診断や治療は行っておりません）。

【相談日時】 毎日 19:30～22:30

【電話番号】

☎#8000（プッシュ回線の固定電話、携帯電話から）

☎018-895-9900（全ての電話から）

【問合せ】 保健センター

☎45-2613



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420

令和年度 がん検診無料対象者のお知らせ

下記対象の方は、がん検診を無料で受診できます。この機会に是非、がん検診を受診くださるようお願いいたします。

総合検診：10月23日（水）～30日（水）

子宮頸がん検診・乳がん検診：10月24日（木）～10月30日（水）

<胃がん検診助成事業>

下記の年齢の方が無料で胃がん検診を受けることができます。

年齢	生年月日
51歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
53歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
55歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
57歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
59歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

* 総合検診でのみ適用

※クーポンの配布は行っておりません。

<がん検診受診率向上推進事業>

がん罹患率が上昇する各年齢層の方のがん検診を受けてもらうための事業です。下記の年齢の方が無料で対象のがん検診を受けることができます。

	対象年齢	生年月日
大腸がん検診	51～55歳	昭和39年4月2日～昭和44年4月1日
肺がん検診	61～65歳	昭和29年4月2日～昭和34年4月1日
乳がん検診	42～45歳	昭和49年4月2日～昭和53年4月1日 ※昨年、乳がん検診を受診しなかった方

* 村の総合検診でのみ適用。クーポンの配布は行っておりません。

	対象年齢	生年月日
子宮がん検診	20～40歳	昭和54年4月2日～平成12年4月1日

対象の方には6月に個別に統一受診券を配布しております。総合検診及び医療機関で検診を受けることができます。

<子宮頸がん健診・乳がん検診 無料クーポン券対象者>

対象の方には6月に個別にクーポン券を配布しております。受診時に忘れずにお持ち下さい。

年齢	生年月日	子宮頸がん検診	乳がん検診
21歳	平成10年4月2日～平成11年4月1日	○	
40歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日		○
41歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日		○
46歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日		○
51歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日		○
56歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日		○
61歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日		○

* 無料クーポン券対象者は、総合検診及び医療機関で検診を受けることができます。

(各表の年齢は令和2年3月31日現在)

【問合せ】保健センター ☎45-2613

大潟村健康づくり推進委員会から

心の健康づくり

9月10日～16日は自殺予防週間です。全国、秋田県とも年々自殺者数は減ってきていますが、秋田県では、年間206人の方が自殺で命を絶っています（平成30年度）。お互いに支え合うすべての人にやさしい地域をつくりましょう。



<相談窓口>

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
人付き合い、家族関係、眠れないなど様々な不安や悩み	こころの電話相談	018-831-3939	年末年始を除く 9時～16時（平日） 10時～16時（土日祝）
自死遺族の方々の想い、悩み、自死に関連した相談	あきたいのちのケアセンター	0120-735256	年末年始を除く 9時～16時（平日） 10時～16時（土日祝）
18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やご家族などの相談	ひきこもり相談支援センター	018-831-2525	祝日、年末年始を除く 10時～16時（平日）

自殺予防週間 街頭キャンペーン

9月5日（木）16時～17時 あぐりプラザで大潟村メンタルヘルスサポーターの方々との健康づくりの普及啓発のため、一緒に街頭キャンペーンを行います。



保健センターでも随時相談を受け付けております。臨床心理士による心の相談もあります。

食事をおいしく、バランスよく

9月は「食生活改善普及運動月間」です。主食・主菜・副菜は、健康な食事の第一歩です。毎日の食事で、主食・主菜・副菜を組み合わせることで、からだに必要な栄養素をバランス良く摂ることができます。



主食	ごはん、パン、めん類などで、炭水化物を多く含み、エネルギーのもとになります。
主菜	魚や肉、卵、大豆製品などを使ったおかずの中心となる料理で、たんぱく質や脂質を多く含みます。
副菜	野菜などを使った料理で、ビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含みます。

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321/FAX 22-4511

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 9月11日・18日・25日
10月2日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやお喋りをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 10月3日（木）

【時間】 10:00～

【会場】 ふれあい健康館

【費用】 500円（昼食代）

【申込】 3日前までに電話でお申し込みください。



◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 9月19日、10月3日（全て木曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要です。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 9月26日（木）

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 10月2日（水）

【時間】 9:40～

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

新「米まつりinおおがた」出店(出展)者募集

今年も干拓博物館前駐車場を会場に、「新米まつりinおおがた」を開催いたします。

つきましては、まつり当日に出店（出展）していただける方（大潟村民に限る）を募集いたします。

【日時】 10月6日（日）9:00～14:00

【会場】 干拓博物館前駐車場

【区画】

＜出店＞ 1区画：干拓博物館前テント
3.6m×3.6mのスペース
大潟村農産物（加工品を含む）の販売

＜出展＞ 1区画：干拓博物館内展示スペース
1.8m×0.45mテーブルほか
農業活動の紹介など

【申込期限】 9月13日（金）まで

※産業建設課内に申し込み用紙を用意しています。

【その他】 販売は屋外のみですが、販売金額や試食等の設定は自由に行えます。ただし、加工食品の販売は販売者各々において保健所の許可を得る必要があります。

【問合せ】 新米まつりinおおがた実行委員会
（役場産業建設課内）☎45-3653

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

9月10日は下水道の日です

普段、あまり目にする事の少ない下水道ですが、私たちの快適で衛生的な生活を支える下水道について一緒に考えてみませんか。

<排水設備を大切に>

○ごみや廃油を流さない

生ゴミ、野菜くず、油などは、排水管を詰まらせたり、悪臭や有毒ガスを発生させる原因となります。

○流していいのはトイレットペーパーだけ

紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを水洗トイレに流さないようにしましょう。

○排水管の近くに樹を植えない

排水管の近くに樹を植えると、木の根が浸入し、成長に伴って排水管を詰まらせることがあります。

<雨水を流さないで>

大潟村の下水道は、汚水と雨水を別々に流す「分流式下水道」です。分流式下水道は雨水を流すことができません。

次の事項を参考に、皆様のご家庭の下水設備の確認をお願いします。

- ・雨どいを汚水管につなげて雨水を流してはいけません。
- ・屋根のない「屋外の流し」や「玄関先の足洗い場」などが汚水管につながっている場合は、雨水を流してはいけません。（雨水が入らないよう対策をしてください。）
- ・宅地内の枒が破損し、雨水が流入しているケースがあります。そのまま放置せず対策をお願いします。

○誤接続や破損を発見したら・・・

宅内の下水道修理は自己負担になりますが、早急に対策をお願いします。

下水道修理については、下水道排水設備指定工事店に修理を依頼してください。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653



歩道改修工事を実施します

歩道の改修工事をつぎのとおり実施します。工事期間中は歩道が通行止めとなりますのでご協力をお願いします。

【工事名】歩道改修工事

【施工業者】鈴成建設株式会社 大潟村中央4-8 ☎0185-45-2234

【工期】11月29日まで

【施工箇所】東2-5南側の一部、東3-1南側、東3-4東側の一部

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

特定公共賃貸住宅(独身用)入居者募集

【募集戸数】3戸(北1丁目) 【家賃】22,000円/月

【募集期間】9月9日(月)~20日(金)

【入居条件】①1ヵ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下

②村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者

※正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162



令和2年度未来農業のフロンティア育成研修生募集します

令和2年4月より2年間、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得することができます。1年目は県内各試験場で研修し、2年目からは県内先進農家等で実践的な技術等を身につけることができます。

【研修コース】

研修先	研修コース
農業試験場	作物、野菜、花き
畜産試験場	酪農、肉用牛
果樹試験場	果樹（りんご等）

【応募資格】

- ①農業後継者、または新たに農業を始める方で、農業で自立する意欲の高い方。
- ②研修終了後、確実に県内に就農できる方。
- ③応募時点で年齢が概ね45歳未満の方。

【受付期間】

9月2日（月）～10月11日（金）まで 期間厳守
※申し込みをお考えの方はお早めにお問い合わせください。

【その他】

- ①募集人数には限りがあります。
- ②書類審査、小論文、面接試験があります。
- ③研修期間中は研修奨励金（年間90万円）または農業次世代人材投資資金（年間150万円）を受給できます。
- ④詳細事項及び募集要項は、大潟村公式HPにも掲載されています。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX 45-2162

〔仮称〕秋田洋上風力発電事業環境影響評価方法書 縦覧及び説明会の開催について

日本風力開発株式会社が、秋田県山本郡八峰町、能代市、山本郡三種町及び男鹿市の沖合において計画している風力発電事業に関して、環境影響評価に係る調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下の通り縦覧いたします。

また、事業及び方法書の内容についての説明会を以下の通り開催いたします。

【縦覧書類】

（仮称）秋田洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

【縦覧場所】

大潟村役場（環境エネルギー室カウンター）

【縦覧期間】

9月2日（月）～10月2日（水）8:30～17:15

意見書箱は縦覧開始日から10月16日（水）まで設置しています。

電子縦覧HP（<http://www.jwd.co.jp/akita>）

●環境影響評価方法書に関する説明会

【日時】9月25日（水）18:30～ 一時間半程度

【場所】大潟村公民館

【問合せ】

日本風力開発株式会社 担当:長谷川
〒100-0011

東京都千代田区内幸町一丁目1番6号
NTT日比谷ビル9階

☎03-3519-7481

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎45-2587/FAX 45-2587



議会9月定例会の日程（予定）

令和元年第4回（9月）定例会は以下の日程で行われる予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

【会期】9月11日（水）～20日（金）

【日程】11日：本会議（村政報告・一般質問）

12日：総括質疑、各委員会審査

13～19日：各委員会審査

20日：本会議（委員長報告、提出議案採決）

【備考】議会の日程は8月31日現在の予定です。日程は、状況により変更される場合がありますので、下記への電話又は議会のサイトでご確認ください。

【問合せ】 議会事務局 ☎45-2587

総務企画課 ☎45-2111

HP <http://www.ogata.or.jp/gikai/>

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661
 子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345/FAX 45-3615

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	むらさきのスカートの女	今村 夏子	5	東大の先生、文系の私に超分かりやすく数学を教えてください	西成 活裕
2	渦 妹背山婦女庭訓読魂結	大島 真寿美	6	あとは切手を一枚貼るだけ	小川 洋子 堀江 敏幸
3	自分で始めた女たち	グレース・ボニー	7	プラスチックの祈り	白石 一文
4	アタラクシア	金原 ひとみ			

【本を借りる際のお願い】

- ・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の位置に返してください。
- ・借りた本を壊してしまった、汚してしまった時などは、ご返却の際は公民館事務室までお持ちください。



【図書ボランティアを募集します♪】

公民館図書室の整理・整頓のお手伝いをしてくれる方を随時募集しています。みなさんが利用しやすい図書室を一緒につくりませんか。お気軽に次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友達の輪や、地域とのつながりを広げてみませんか?

【利用時間】月曜日～金曜日

9:30～12:00/13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】無料

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内）☎ 45-2345

【9月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●親子ふれあい運動会

『みんなあつまれ!よ～いどん』

《日時》9月14日(土) 9:00～

《会場》大潟こども園園庭

(雨天時:村民体育館)

小さいお子さんも、親子でふれあいながら体を動かして楽しめる競技を計画しています。プレゼントもあります。ぜひ、お友だちを誘ってみんなで楽しい時間を過ごしましょう。

●『ワンツーパーンチ♪』

《日時》9月26日(木) 10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

親子で一緒に体を動かし、手遊びやふれあい遊びを楽しみます。また、新刊の絵本も紹介します。親子で一緒に絵本を楽しむ時間を作ってみませんか。



8月9日(金) さくらんぼクラブ
 ステップアップ夏の遊びを楽しもう!!



水遊びをして楽しみました。



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎9月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
インターバル速歩	6・11・13・18・20・25・27	村民体育館	9:00	申込不要
高齢者ラージ卓球	11	ふれあい健康館	10:00	
呼吸法と生活ヨガ	17	ふれあい健康館	10:00	
ストレッチポール	17	ふれあい健康館	19:30	
スローエアロビック	27	村民体育館	10:00	
楽トレ	6・13	村民体育館	10:00	
3B体操	9・30	ふれあい健康館	13:30	
ちびっこ体操	11	村民体育館	14:00	
ちょいスポ 種目：スマイルボウリング	12	村民体育館	10:00	

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 090-4042-0799

◎スポーツ安全保険加入のお知らせ

※スポーレでは、団体でのスポーツ安全保険への加入をおすすめしております。

加入対象者	金額	期間	保険の適用となる活動
子ども	800円	加入日～R2.3.31	スポーレの活動のみ
	1,450円		スポーレの活動±個人でのスポーツ活動
大人（64歳以下）	1,850円		スポーレの活動のみ
大人（65歳以上）	1,200円		スポーレの活動のみ

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 090-4042-0799

◎スポーレおおがた杯 高齢者ラージボール卓球交流大会結果

【日時】 7月24日（水） 【場所】 健康館 【参加者】 38名

【結果】

優勝：鎌田 鉄治・遠藤 フキ
 準優勝：畠山 政雄・鎌田 栄子
 第3位：吉原 栄子・工藤 鉄子、工藤 フミ・和相谷忠子

◎出前教室のお知らせ

学校・各種団体・小グループなど、地域の皆さまに出前教室を行います。ぜひ、ご利用ください。

【連絡先】 ☎090-4042-0799

情報・募集・ご案内

男鹿地区消防署から

消防ふれあい広場について

【日時】 9月15日（日）10:00～12:30

※雨天の場合は9月22日（日）に延期

【場所】 マックスバリュ男鹿店駐車場

【開催】 男鹿地区消防署

【共催】 マックスバリュ男鹿店

【実施内容】

- ・消防車両の展示コーナー
 - ・地震体験コーナー（9月15日のみ）
 - ・記念写真コーナー
 - ・ミニ消防車&ミニ救急車乗車体験コーナー
 - ・君も救急隊員に!!綱渡り体験コーナー
 - ・心肺蘇生法、AED体験コーナー
 - ・記念品プレゼント
 - ・住宅用火災警報器の普及啓発コーナー
 - ・高所放水車の乗車体験コーナー
- 住宅用火災警報器の見本展示や、家庭での防火・防災対策等のコーナーも設けております。

【問合せ】

男鹿地区消防署
☎0185-23-3119



Aターンプラザ秋田から

「Aターンフェア」開催のお知らせ

秋田県では、県内在住者等を対象とする就職イベント「Aターンフェアin仙台」を開催します。

当日は、県内企業がブース出展し企業説明や個別面談を行うほか、Aターン就職相談、移住相談等をお受けします。

ご家族やお知り合いでAターンをお考えの方がいらっしゃいましたら、是非、このフェアのことをお伝えください。

【開催日】 9月23日（月）11:30～16:10

受付11:00から

【会場】 イベントホール松栄（宮城県仙台市宮城野区榴岡1-2-8松栄不動産本社ビル6F）

【対象】

- ・秋田県内への就職を希望する方（学生も可）
- ・予約不要
- ・服装、入退場自由
- ・ご家族での来場歓迎

【問合せ】 Aターンプラザ秋田

（秋田県東京事務所）
☎0120-122-255（フリーダイヤル）

秋田地方法務局から

忘れていませんか？「相続登記」

～利用しよう「法定相続情報証明制度」～

各法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

当制度において交付する証明書を金融機関等に提出することで、預貯金の払出し等の手続がスムーズになり、相続人の負担が軽くなります。

なお、当制度の手続方法については、法務局のホームページに掲載しています。

【問合せ】

秋田地方法務局登記部門 ☎018-862-1174

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会から 平成31年度初級障がい者スポーツ指導員 養成講習会のお知らせ

秋田県内における障害者スポーツの振興と、障害者の社会参加及び健康の維持増進に寄与するため、専門的指導技術を身につけた指導者の養成を行います。

【主催】 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

【後援】 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【日時】 11月2日（土）9:00～16:45

11月3日（日）9:00～16:15

11月4日（月）9:00～17:00

【会場】 秋田県心身障害者総合福祉センター

（秋田県社会福祉会館内）3階会議室及び体育館 秋田市旭北栄町1-5

【受講対象者】

平成31年4月1日現在で18歳以上の県内在住者講習終了後に秋田県内において障がい者スポーツ指導員として活動出来る方

【定員】 30名

【受講料】 無料

【講習会テキスト】 3,500円

【認定申請手数料】 9,300円

【申込方法】 9月6日（金）～10月4日（金）の期間内に郵送又はFAXにて下記の問合せ先までに申込みください。

【問合せ】

一般社団法人秋田県
障害者スポーツ協会

☎018-864-2750

FAX018-874-9467



情報・募集・ご案内

法務局から

10月1日「法の日」を記念して 無料法律相談会を開催いたします

秋田県司法書士会では無料法律相談会を開催いたします。予約は不要、直接会場へお越しください。

【日時】10月5日（土）10:00～16:00

【場所】秋田県司法書士会館 3階
秋田市山王六丁目3-4

不動産の名義変更や、相続・成年後見に関すること、身近な民事トラブルについて無料でご相談いただけます。

【問合せ】秋田県司法書士会 ☎018-824-0187

東北財務局から

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。

相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。

【相談窓口】

財務省東北財務局秋田財務事務所理財課
秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎 3階

【受付時間】8:30～12:00
13:00～16:30（平日のみ）

【問合せ】東北財務局秋田財務事務所
☎018-862-4196

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロートレーニング） 10月期生を募集します

【訓練期間】11月1日（金）～令和2年4月28日（火）（6ヵ月）9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】金属加工技術科（定員10名）
住宅リフォームデザイン科（定員15名）

【募集期間】9月2日（月）～9月27日（金）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担です。）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】

秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練科
受講者第一係 ☎018-873-3178



秋田県青年司法書士会から

司法書士による 養育費に関する電話相談会

「あきらめないで 全国一斉養育費相談会～法律改正により、養育費の支払いが強化されます!～」

【日時】9月7日（土）10:00～16:00

【専用電話番号】0120-567-301
（当日のみの専用番号です）

※相談は無料、秘密は厳守します。

【問合せ】秋田県青年司法書士会
☎018-827-3277

東北財務局から

「出前講座」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動等の会合にお伺いし、特殊詐欺の被害防止を目的とした「金融犯罪被害防止のための出前講座」及び家計管理や消費生活に関する「金融経済教育の出前講座」を実施しておりますので、お気軽にお問合せください。

【講座メニュー】

- ・振り込め詐欺等「特殊詐欺」の手口と対策
- ・家計管理や消費生活のワンポイント
- ・多重債務に陥らないために（ヤミ金融を含む）

【問合せ】東北財務局秋田財務事務所
☎018-862-4196

（公財）秋田県国際交流協会から

「あきた国際フェスティバル2019」で 世界につながるう！

秋田に住む外国人の母国紹介や国際交流団体の活動紹介ブース、様々な国の踊りなどが見られるステージパフォーマンス、世界のお菓子がもらえるクイズラリーなどが楽しめます。

【日時】9月16日（月）10:00～16:00

【場所】秋田市にぎわい交流館AU
2F展示ホール

【問合せ】

（公財）秋田県国際交流協会（AIA）
☎018-824-0187



情報・募集・ご案内

東北運輸局秋田運輸支局から

マイクロバスは適切に利用しましょう

●**運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。**

運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。白バスの利用はやめましょう。

道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマクロバスには「緑ナンバー」が付いています。

正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

●**レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。**

レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。（※）

（※）車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。

●**違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。**

違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

【問合せ】東北運輸秋田運輸支局 ☎018-863-5813

東北運輸局秋田運輸支局から

点検整備は、人とクルマのふれあいです

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか。日ごろ細かな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できます。

クルマの健康管理は、クルマを守るだけでなく、人の命や環境も守ることにつながります。

9月、10月は国土交通省の「自動車点検整備推進運動」強化月間です。安全安心のためにクルマの点検をお願いします。

【問合せ】東北運輸秋田運輸支局
☎018-863-5813

秋田労働局から

受動喫煙防止対策助成金のご案内

○**マナーからルールへ!!**

令和2年4月1日から原則室内は禁煙が義務づけられます。

- ・「喫煙専用室」や「経営規模が小さい飲食店における喫煙可能室」を除く屋内（事務所、工場、営業所など）は禁煙となります。
- ・中小企業の事業主が、喫煙専用室、屋外喫煙所、換気装置等の設置などの対策を行う場合には、100万円を上限として、飲食店を営んでいる事業所は費用の3分の2を、それ以外の事業所は費用の2分の1を助成する受動喫煙防止対策助成金制度がございます。

【問合せ】秋田労働局健康安全課
☎018-862-6683

NTTタウンページ株式会社から

「防災タウンページ」は お手元に届きましたか？

日ごろからの備えや災害時の行動ポイントを盛り込んだ「防災タウンページ」がNTTタウンページ株式会社から発行され、8月に「タウンページ」と一緒に県内の全住戸・事業所に届けられました。「公衆電話・避難所マップ」も掲載されていますので、災害発生時はもちろん、いざという時に備えて確認しておきましょう。

なお、古い電話帳は、地域のルールにしたがって、雑誌類と一緒に資源回収などへお出しください。

【問合せ】NTTタウンページ株式会社

お客様相談センター ☎0120-506309

秋田県社会福祉協議会から

令和元年度 介護職再就業促進研修

【対象】子育てや家族介護の事情により介護現場を離職し、再就業を考えている方。離職期間が長く、介護知識や介護保険制度の理解に不安を抱えている方。年齢や体力面から介護の技術面や勤務形態に不安を感じている方。

【内容】講義研修（2日間）・職場体験（3日間）・交流会（1日間）

【開催日時】10月23日（水）～24日（木）

【場所】秋田県社会福祉会館7階第1研修室

【問合せ】秋田県社会福祉協議会
☎018-864-3161

情報・募集・ご案内

独立行政法人 勤労者退職金共済機構から

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 【加入できる事業主】 建設業を営む方
- 【対象となる労働者】 建設業の現場で働く人
- 【掛金】 日額310円
- 【その他】

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

＜建退共制度の特例措置＞

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

◎建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

【問合せ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
秋田支部 ☎018-823-5495



2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

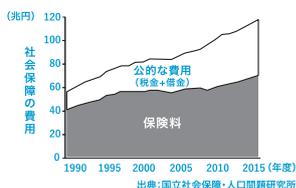
政府広報

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため
日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために
引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します
税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



9月の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日 (日)	第51回干拓駅伝競走大会・女子ロードレース大会 (9:00～開会式)	スポーツライン
	秋田県総合防災訓練	男鹿市 大湯村
3日 (火)	農業委員会定例総会 (13:30～)	役場
6日 (金)	全日本学生水上スキー選手権大会 (~8日)	水上スキー場
7日 (土)	大中祭	中学校
	全県中学校・高校新人相撲大会	大湯村相撲場
9日 (月)	村民駅伝大会 (15:45～)	村内コース
10日 (火)	大湯神社例大祭	大湯神社 他
14日 (土)	親子ふれあい運動会 (9:00～)	こども園
	男鹿湯上南秋秋季体育大会 (陸上)	元木山運動公園陸上競技場
21日 (土)	男鹿湯上南秋秋季体育大会 (~22日)	市郡内各会場
	全日本水上スキー選手権大会 (~23日)	水上スキー場
26日 (木)	小学5年生稲刈り・杭掛け体験	県立大 水田公園
28日 (土)	全国市町村交流レガッタ日田大会 (~29日)	大分県日田市

10月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (水)	農業委員会定例総会 (9:00～)	役場
6日 (日)	新米まつり (9:00～)	干拓博物館前
9日 (水)	中学校 秋の体育祭	村内各所
10日 (木)	マラソン大会・なべっこ交流会	中学校グラウンド 小学校前庭
11日 (金)	前期終業式	園・小・中

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(8月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,128	(+3)	転入	9
人口	3,171	(+4)	転出	9
男	1,602	(+3)	出生	5
女	1,569	(+1)	死亡	1

◎公共施設の利用状況(7月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,196人	村民センター	2,657人
村民体育館	1,444人	ふれあい健康館	1,949人
干拓博物館	1,135人	ごみ処理量	78 t
多目的運動広場	2,046人	水道使用量	43,793m ³
多目的グラウンド	111人	下水排水量	47,265m ³
子育て支援センター	262人		

◎公共施設の太陽光発電量(7月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	1,296	132	1,231	67
西2分館	3.96	513	41	491	19
西3分館	7.74	878	99	832	53
東2分館	9.99	1,383	250	1,255	122
東3分館	9.99	1,274	149	1,209	84
北1コミ会館	7.20	956	95	896	35
北2コミ会館	5.40	775	68	725	18
南コミ会館	4.32	491	175	392	76
多目的会館	4.95	694	239	617	162
合計	63.54	8,260	1,248	7,648	636

○売電量の金額換算：321,216円(単価円/kWh)

○発電量の石油換算：1,731リットル

○消費電量の金額換算：52,416円(単価円/kWh)

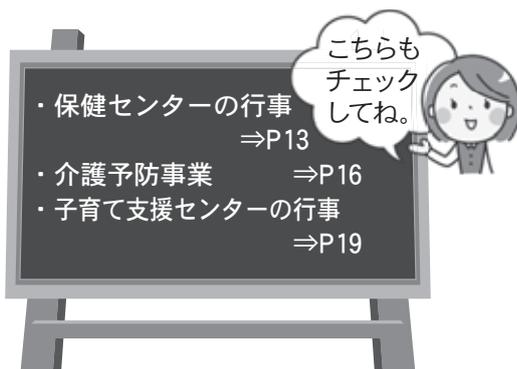
9月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】9月17日(火)10:00～12:00

【会場】役場第4会議室



成人おめでとう！
令和元年

大潟村 成人式



8月12日（月）、ホテルサンルーラル大潟において、大潟村成人式が行われました。

当日は、平成25年度に大潟中学校を卒業した36名全員が出席し、久しぶりの再会と互いの成長を喜び合っていました。成人式で同級生全員が揃うことも近年で

は珍しく、クラス全体の仲の良さが表れていました。

式典では、村長式辞や来賓からのお祝いの言葉があり、続いて、新成人を代表して上田玲佳さん（西2-4）が「それぞれが自分らしい人生を、力強く歩んでいく」と誓いのことばを述べました。



久々の再会に、みんな笑顔で記念撮影。



成人式の様子。新成人としての自覚を持ち、全員が真剣な表情で臨んでいました。



新成人を代表して上田玲佳さんが誓いのことばを述べました。